

町職員の給与は、その職務の内容に応じた給料と、扶養手当や通勤手当などの諸手当で構成されており、給料や諸手当の内容は、国やほかの地方公共団体の職員の給与などを考慮し、町議会の議決を経た「置戸町職員の給与に関する条例」で定められています。
 ※時間外手当等については、次号でお知らせします。

職員の給与②

職員の給料月額 は給料表によって決められており、平均給料月額、平均給与月額、平均年齢は表6、初任給、経験年数別、学歴別給料月額は表7のとおりです。

各種手当

民間企業の賞与に相当する期末・勤勉手当は、6月と12月に支給しています。今年度の状況は表8のとおりです。

退職手当は、退職の理由と勤続年数に応じて置戸町が加入している北海道市町村職員退職手当組合が定めた率により支給しています。今年度の支給率は表9のとおりです。

また、扶養手当や通勤手当など一定の要件を満たすことによって支給される手当は表10のとおりです。

表6 平均給料月額、平均給与月額、平均年齢の状況
 平成25年4月1日現在

一般行政職	平均給料月額	330,000円
	平均給与月額	393,100円
	平均年齢	42.0歳

表7 初任給、経験年数別、学歴別給料月額の状況

平成25年4月1日現在

区分	初任給		経験年数区分別平均給料月額				
	置戸町	国	10～14年	15～19年	20～24年	25～29年	
一般行政職	大学卒	172,200円	172,200円	304,800円	353,700円	373,900円	383,400円
	短大卒	152,800円	152,800円	284,600円	305,900円	—	380,400円
	高校卒	140,100円	140,100円	239,400円	291,800円	338,500円	371,600円

表8 期末・勤勉手当の状況

平成25年4月1日現在

区分	期末手当	勤勉手当	計	
置戸町	6月期	1.225ヶ月	0.675ヶ月	1.90ヶ月
	12月期	1.375ヶ月	0.675ヶ月	2.05ヶ月
	計	2.600ヶ月	1.350ヶ月	3.95ヶ月
国	6月期	1.225ヶ月	0.675ヶ月	1.90ヶ月
	12月期	1.375ヶ月	0.675ヶ月	2.05ヶ月
	計	2.600ヶ月	1.350ヶ月	3.95ヶ月

表10 職員手当の状況

平成25年4月1日現在

扶養手当	配偶者		13,000円
	配偶者以外	1人目	配偶者のいる場合 6,500円 配偶者がいない場合 11,000円
		2人目以降	6,500円
	16歳から22歳までの子の加算額		5,000円
住居手当	持家		10,000円
	借家(最高限度額)		～27,000円
通勤手当	交通用具利用の場合		
	2km以上5km未満		2,000円
	5km以上10km未満		4,100円
	10km以上15km未満		6,500円
	15km以上20km未満		8,900円
20km以上～		11,300円～24,500円	
管理職手当	課長職		33,800円
	課長補佐職		24,100円
寒冷地手当	世帯主	扶養親族がいる	131,900円
		扶養親族がいない	72,900円
	上記以外の者		51,700円

表9 退職手当の状況

平成25年4月1日現在

区分	置戸町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.030ヶ月	30.870ヶ月	23.030ヶ月	30.870ヶ月
勤続25年	32.830ヶ月	38.955ヶ月	32.830ヶ月	38.955ヶ月
勤続35年	46.550ヶ月	55.860ヶ月	46.550ヶ月	55.860ヶ月
最高限度	55.860ヶ月	55.860ヶ月	55.860ヶ月	55.860ヶ月
その他の加算措置	①退職時前5年間の職責在級期間に応じ加算措置あり		同左	
	②50～59歳までの定年前早期退職者には、特別措置として2～20%を加算		同左	
退職時特別昇給	4～8号俸		—	